平成26年度当初予算編成方針のポイント

県財政の見通し

- ○県税収入の増加が期待されるものの、社会保障関係費の増による硬直的な財政構造が 続くこと、消費税率引上げや社会保障制度改革の影響を見極める必要があること等から、 厳しい財政状況が続く見込み
- ○一定の仮定の下で試算すると、H26当初予算の財源不足は101億円※の見込み ※H25年9月現計88億円
- ⇒一層の財源確保に取り組む

施策展開の方向性

- ○しあわせ信州創造プランの政策推進の基本方針に沿って施策を推進
- ○消費税率引上げによる景気の腰折れが懸念されることから、県内経済の下支えと雇用の 確保に配意して施策を構築
- ○「栄村震災復興計画」に沿って栄村の復興を着実に推進

予算編成の基本理念と具体的取組

- ○しあわせ信州創造プランの推進に向けて財源を重点配分
 - ・部局間の連携を強化して事業構築
 - ・これまでの取組の成果と課題を十分に検証して事業を厳選
 - ・地方事務所長提案、一人1改善・提案、職員による政策研究等により現場の視点で事業構築
- ○具体的な成果目標を明確化して的確な点検・評価を行い、予算に関する情報を県民と 共有するため、事業改善シートを作成・公表
- ○消費税率引上げ、社会保障制度改革の影響を適切に把握
- ○当初予算における建設事業債は592億円(行政・財政改革方針)の範囲内
- ○ファシリティマネジメントの取組として、500万円以上の建築物修繕・改修工事の優先度を 統一的に評価

予算要求基準

- ○年間所要額を別紙の予算要求基準により要求
- ○制度見直し等による財源確保額の2分の1を上限に、要求限度額 に上乗せして要求可能(見直しインセンティブ)

平成25年(2013年)10月25日 長野県総務部財政課財政企画係 (課長)平木万也 (担当)小池広益

電話:026-235-7039(直通) 026-232-0111(代表) 内線2053 FAX:026-235-7475

E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

平成 26 年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	・毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	・法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・県単独の施策については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、 制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	・県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	・法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・県単独の施策については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、 制度を見直した上で必要最小限の額を要求
投資的経費中	
補助公共事業費	・国の動向を注視しながら、適正額を要求
県単独公共事業費	・公共事業評価を踏まえた上で事業箇所を厳選し、平成 25 年度当初予算額の範囲内で要求
国直轄事業負担金	・国の動向を注視しながら、適正額を要求
災害復旧費	・過去の実績等を勘案し、所要額を要求
通常事業費	
経常事務費	・価格の変化、経費の節減及び執行状況等を考慮の上、財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
政策的経費	・県の果たすべき役割や事業効果・緊急性等を精査し、平成 25 年度当初予算額の 95%の範囲内で要求 (以下のものを除く)
	・しあわせ信州創造プランのプロジェクトの中核をなす事業及び職員による政策研究に基づく事業については、「基本理念」を十分踏まえ所要額を要求(別途指示)
	・一人1改善・提案事業の具体化など行政・財政改革に資する取組については、その取組による効果を踏まえ所要額を要求
	・臨時経費(単年度事業等)については、平成 26 年度に実施する必要性・緊急 性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求

※要求の上限は、一般財源(県債を含む。)計上額とする。

各経費とも、聖域を設けることなく、予算編成過程において所要の調整を行う。